

住

令和7年度はさらに簡単！ 住民健診の申し込みを簡素化します。

令和7年度の住民健診は、これまでより「簡単」に受診いただけます。

「簡単に受診できる」とは…

おまかせ予約という仕組みを新たに開始し、令和6年度に集団けんしんを受診された人は、令和6年度受診月と同時期で自動的に予約されます。

予約内容は郵送にて通知します。

※令和6年度に集団けんしんを受診されていない人は、ご自身にて予約が必要となります。

詳細は、3月号広報に同封される「宇美町 けんしんガイド」または、町ホームページをご確認ください。

～ここからは、宇美町国民健康保険に加入されている人へのお知らせです～

令和7年度も国保特定健診受診者限定の早期健診を実施します。

令和6年度は大変好評で、予約開始の約2時間で枠が埋まったため、健診日を2日間に増やしています。

特定健診とがん検診の同日受診で特定健診無料も継続します。お早目にお申し込みください！

※上記の通り、令和6年度に集団けんしんを受診された人は、令和6年度受診月と同時期で自動的に予約されます。

令和6年度に集団けんしんを受診されていない人のみご自身にてご予約ください。

▶健診日 4月19日(土)・20日(日)

▶場 所 うみハピネス

▶申込方法

①Web <https://webyoyaku.site/umimachi/>

②電話 ☎0120-800-462(9:00～17:00※土日・祝日除く)

▶申込期間 2月14日(金)～28日(金)



◀①Webでのお申し込みはこちらからも可能です。

問 健康課 健康推進係 ☎934-2243 FAX 933-7512(代)



軽

自動車・バイクなどの 廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日時点の登録に基づいて課税されます。

すでに他人に譲ったり、盗難にあったりして所有していない場合は、3月末までに廃車手続きをしてください。手続きが行われないと、翌年度以降も課税されますので、ご注意ください。

なお、軽自動車税は、月割りの制度がないため、4月2日以降に廃車手続きをしても、その年度の税金は、全額納付する必要があります。

手続きは以下のとおり、車種ごとに届出先が異なります。

125cc以下のバイク、小型特殊自動車 宇美町役場 税務課 ☎934-2242

125cc超のバイク 九州運輸局 福岡運輸支局 ☎050-5540-2078

軽自動車 軽自動車検査協会 福岡主管事務所 ☎050-3816-1750

問 税務課 町民税係 ☎934-2242 FAX933-7512(代)

妊

産婦さん、こんなときにタクシーが利用できます！ ～妊産婦応援事業(うみパック)～

町では、町の宝であるこどもを育む妊産婦さんのために、妊産婦応援事業(うみパック)を実施しています。その中で、今回は「タクシー利用料助成事業」についてご紹介します。

タクシー利用料助成事業とは・・・

妊産婦健診や出産での入退院などにタクシーを利用した際の利用料を助成します。片道利用上限5,000円です。利用料は一旦立て替えていただき、利用日から2年以内に還付申請をしていただくと払い戻しがあります。レシートや明細書は申請時に必要となりますので、捨てずに保管してください。

対象となるもの

- 妊婦健診
- 産婦健診
- 悪阻、妊娠高血圧症候群など疾病による入退院
- 出産のための入退院
- 産前・産後サポート相談事業の利用
- 産後ケア事業の利用



対象とならないもの

- こどもの健診
- こどもの発熱などによる受診
- 買い物全般



妊産婦応援事業(うみパック)とは？・・・

町にお住まいのすべての妊産婦さんが、安心して妊娠・出産・子育てができるように1人につき上限40,000円を助成します。残額管理はうみま～る通帳(ホームページ掲載orこどもみらい課窓口にて配布)をお使いいただき、上限額を超えた場合は自己負担となります。妊娠期から生後8週末満(双子以上は16週末満)で、各事業を自由に組み合わせて利用できます。タクシー利用料助成事業の他に、ヘルパー(家事・育児)利用料助成事業、産前・産後サポート相談事業、産後ケア(宿泊型・日帰り型・訪問型)利用料助成事業などがあります。詳しくは、下記二次元コードでご確認ください。

サービスの対象者や助成額の詳細は
こちらをご確認ください



問 こどもみらい課 母子保健係 ☎933-0777 FAX933-0210